

佐賀県告示第 217 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 8 条第 2 項の規定により、令和 5 年度木材業者の登録事項を次のとおり変更した。

令和 5 年 10 月 20 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

木材業者					
登録 番号	登録 年月日	住所又は所在地		氏名又は名称	代表者氏名
佐木唐 第4号	令和5年 9月12日	変更前	唐津市厳木町中島5番地1	まつら森林組合	代表理事組合長 嶺川 美實
		変更後	〃	〃	代表理事組合長 吉村 陽一